

施設カルテ 2024

リストNo		06-003	施設コード*	01583	
利用用途別分類(施設分類)		図書館			
施設名		西図書館			
所在(町名・番地)		中央区西伊場町2553-1			
利用者の圏域別分類等		地域		非中山間地域	
財産区分		行政財産	公共用財産	その他施設	
所管課	本庁	市民部中央図書館		課長名	枝村 賢美
	施設	市民部中央図書館		課長名	枝村 賢美
設置根拠(法)		教育基本法、社会教育法、図書館法			
条例		浜松市立図書館条例			
設置目的		市民の暮らしを支える知の拠点として、図書館法第10条の規定に基づき設置(浜松市立図書館条例)			
主な利用者		地域住民及び市内全域の市民(全図書館の資料は共通利用しているため)			
運営形態		指定管理者			
指定管理または 包括管理委託等の期間		2022/04/01 ～			
管理者名		(株)図書館流通センター			
開館時間		9:00 ～ 18:00			
建物情報	総延床面積	1,326.00	土地情報	土地面積	2,070.60
	構造(主要建物)	鉄筋コンクリート造		うち所有面積	1,554.00
	地上階数(主要建物)	2			
	耐震性能(Is値)(主要建物)	1.07			
	耐震工事(主要建物)	-		うち借地面積	516.60
	建築年月日(主要建物)	1979/3/15			
	経過年数(主要建物)	45			
用途地域		第一種住居地域			
区分		建設事業費(千円)	土地取得事業費(千円)	計	
設置事業費		139,746	—	139,746	
財源	国・県	42,000	—	42,000	
	寄付金	—	—	—	
	その他	—	—	—	
	市債	83,800	—	83,800	
	一般財源	13,946	—	13,946	
特記事項	—				



項目		2023	2022	2021
収入 (千円)	使用料・手数料	0	0	0
	国県支出金	0	0	0
	その他収入	30	33	73
	収入計(A)	30	33	73
支出 (千円)	人件費	23,361	23,392	22,181
	物件費(委託料)	1,855	1,608	1,625
	維持補修費(修繕費)	217	633	641
	物件費(光熱水費)	2,024	2,276	2,138
	物件費(借地料)	821	821	821
	支出計(B)	28,278	28,730	27,406
行政コスト(B-A)		28,248	28,697	27,333
収支前年比		98.44	104.99	100.07
(参考)指定管理料		28,000	28,000	27,225
(参考)減価償却費		5,003	5,003	5,003
利用 状況	利用コマ数/年	—	—	—
	利用可能コマ数/年	—	—	—
	施設利用者数/年	90,188	99,620	109,390
	開館日数/年	292	298	299
	施設定員数	—	—	—
	図書貸出冊数/年	176,595	200,668	226,141
	蔵書数	65,886	68,058	66,847
	入居戸数	—	—	—
	全戸数	—	—	—
	クラス数	—	—	—
	生徒数	—	—	—
B S 情報	有形固定資産(千円)			
	土地	建物	その他	
	112,255	25,015	—	

主な改修履歴	年度	内容	金額(千円)	年度	内容	金額(千円)
	2014	LED照明導入工事	5,152			
	2007	空調改修工事	16,905			
近隣施設						
同分類	No	施設名		圏域種別		距離(km)
その他の分類	26-004	西ポンプ場		一		0.0
	04-061	伊場遺跡		文化財		0.8
	15-014	鴨江小学校		生活		0.9
	07-004	かものこ放課後児童会		生活		0.9
	03-049	可美協働センター		生活		1.0
	14-063	浜松第41分団		コミュニティ		1.0
	08-005	佐鳴台保育園		生活		1.0
	10-010	ふれあい交流センター可美		地域		1.0
施設周辺地図情報						
						

基本情報	リストNo	06-003	施設コード	01583	所管課	本庁	市民部中央図書館			
	施設名	西図書館				施設	市民部中央図書館			
	人員数	正規職員(人)	—		会計年度任用職員(人)	—		再任用(人)	—	
	複合施設	—								
施設運営分析	関連政策名	知の拠点としての図書館機能の拡大								
	設置の妥当性	設置目的(再掲)								
		市民の暮らしを支える知の拠点として、図書館法第10条の規定に基づき設置(浜松市立図書館条例)								
		主な業務内容	図書等の収集・保存及び提供、読書相談、簡易レファレンスサービスなど							
		主な利用者	地域住民及び市内全域の市民(全図書館の資料は共通利用しているため)							
		設置目的の継続性・妥当性								
		設置当初に比し社会ニーズが減少していないか	一定の利用者があり需要は確保されている。							
	中長期(今後10年程度)のニーズ予測	継続的なニーズがあるため一定の利用者がある。								
	特記事項	図書館法第10条で地方公共団体の条例での設置を規定								
	主な事業	事業名・開催回数(2023)				年度	事業費(千円)	実施状況		
								のべ募集人員	参加者数	
		事業①	おはなし会・えほんとわらべうたの会 42回(2021年:24回、2022年:74回)			2023	—	不定数	31	
						2022	—	不定数	42	
						2021	—	不定数	15	
		事業②	ブックスタート 12回(2021年:12回、2022年:12回)			2023	—	不定数	12	
						2022	—	不定数	9	
						2021	—	不定数	11	
事業③		調べ学習講座 0回(2021年:1回、2022年:0回) ※令和4年度は中央図書館にてオンライン講座を実施			2023	—	—	—		
					2022	—	—	—		
					2021	—	10	10		
事業④	図書・新聞雑誌等資料収集			2023	4,090	—	—			
				2022	3,607	—	—			
				2021	3,335	—	—			
施設に関する課題等(ハード面から)										
施設所管課・本庁所管課記入欄	課題	昭和54年の建築から45年が経過し、市内で最も古い図書館となっている。 経年劣化により外壁の塗装が剥げてきている。 施設内外に更新前の空調設備機器が残されているため、撤去の必要がある。								
	対応策	令和7年度に一条スマートタウン内へ移転を予定している。								
	資産の見直し	方向性	～5年	～10年	～30年	備考欄				
		廃止	—	—	—	—				
		民間移管	—	—	—	—				
		管理主体変更	—	—	—	—				
		代替サービス	—	—	—	—				
		統廃合	—	—	—	—				
		複合化	—	—	—	—				
	広域化	—	—	—	—					
	民活導入	指定管理者制度導入済								

項目		2023	2022	2021	項目	2023	2022	2021
参考指標	行政コスト/面積(円)	21,303	21,642	20,613	1人当たりのコスト(円)	313	288	250
	施設利用率(%)	—	—	—	1開館日当たりのコスト(円)	96,740	96,299	91,415
	1日当たり利用者(人)	309	334	366	1定員当たりのコスト(円)	—	—	—
	図書貸出率(%)	268.0	294.8	338.3	1貸出冊当たりのコスト(円)	160	143	121
	入居率(%)	—	—	—	1戸当たりのコスト(円)	—	—	—

品質評価(横軸)／供給・財務評価(縦軸)

建物の状況(耐震性、築年数等)による評価(横軸)

供給評価(横軸)／財務評価(縦軸)

利用状況等による評価(横軸)

※50が評価の平均で、●が当該施設。施設分類によっては、指標となるデータがないため、評価が表示されない場合があります。

利用者の圏域毎の方向性

利用実態や地域性、施設機能の特性などに十分配慮する中で、拠点的な施設は、他の施設機能の複合化や公共空間の積極的な活用を進めます。その上で、拠点的な施設については、指定管理者制度など民間ノウハウの活用による運営の拡大や長寿命化に取り組みます。それ以外の施設は、従来の公共サービスの提供手法を見直し、利用団体への管理主体変更や民間への移管、代替サービスへの転換、他施設への複合化を進めます。

利用用途別分類毎の方向性

平成28年度の都田図書館開館により、本市における図書館の空白地帯は解消され、現行体制(23館1分室)は適正な配置となっています。今後は、各館の適切な維持管理に努めるとともに、拠点となる無休館以外の単独館については、隣接する他の公共機関等との複合化を将来にわたり検討します。

また「浜松市図書館ビジョン」(平成30年10月策定)で掲げた取り組みを実施するため、インターネットなどを活用した図書館サービスの充実やサービススポットの設置、更なる民間活力の活用など、利用者が快適に過ごすことができる環境づくりに引き続き努めます。

また、改修や移転と併せてレイアウト等を工夫することにより、絶えず変化する市民ニーズに対応します。

個別方針	1資産の見直し	—	—	—	—	—	—
	2民生導入	(1)維持管理	—	(2)改修・更新時	—	(3)その他	—

移転後は市の管理部分について適正な管理に努める。